

第 28 回 木津川上流河川環境研究会 議事要旨

【開催概要】

開催日時： 平成 28 年 3 月 10 日(木曜) 14:00～17:00
開催場所： メルパルク京都 6階 会議室 4 (桃)

【出席者】

委員： 6名
事務局： 木津川上流河川事務所 6名
オブザーバー： 水資源機構関西・吉野川支社 1名
水資源機構木津川ダム総合管理所 1名

【議事次第】

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 本年度の調査・検討経緯の確認
 - ・前回 第 27 回研究会等指摘対応について
 - (2) 堰・魚道 連続性再生検討
 - ・縦断連続性再生検討：本年度の調査・検討結果と今後の方針
 - ・横断連続性再生検討：本年度の調査・検討結果と今後の方針
 - (3) 河道内樹林管理検討
 - ・本年度の調査・検討結果と今後の方針
 - (4) 河川ダム 水量・水質検討
 - ・本年度の検討結果と今後の方針
 - (5) 河川工事実施に係る環境保全への助言について
 - (6) その他
 - ・次年度の予定について
4. 閉会

【配付資料】

- ◆議事次第 / 席次表
- ◆資料 1 : 第 27 回木津川上流河川環境研究会等 指摘対応
- ◆資料 2-1 : 堰・魚道 縦断連続性再生検討 資料
- ◆資料 2-2 : 堰・魚道 横断連続性再生検討 資料
- ◆資料 3 : 河道内樹林管理検討 資料
- ◆資料 4 : 河川ダム 水量・水質検討 資料
- ◆資料 5 : 河川工事実施に係る環境保全への助言について

【審議内容】

(1) 木津川上流河川環境研究会について

事務局より、木津川上流河川環境研究会における検討経緯、および前回研究会（第 27 回）及び各ワーキンググループにおける指摘の確認と、その対応方針について説明を行った。

(2) 堰・魚道 連続性再生検討について

事務局より、堰・魚道 縦断連続性再生検討に関する本年度の調査・検討結果と今後の方針について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・年間の流況とともに調査日を示すことにより、調査時の状況が把握できるため整理するとよい。
- ・相楽・大河原発所取水堰において、堰管理者が改良を行ったこと、また、意見交換ができたことは成果である。
- ・淀川から遡上したアユがどれくらい木津川に入ってきていて、相楽・大河原発所取水堰にはどれくらい達しているかといった情報は把握できているのか。
⇒淀川大堰魚道で遡上調査が行われているが、木津川での実態は把握できていない。
- ・淀川河川事務所や漁協と連携して、木津川における遡上実態について把握する必要がある。また、コクチバスについても連携して実態把握を行う必要がある。河川水辺の国勢調査時に調査地点を追加することにより対応することも考えられる。
- ・淀川河川事務所では、やましり山山の会と連携して、木津川に竹蛇籠の製作・設置を行った。最初は専門の技術者に来てもらい指導してもらったが、今後は自分たちだけで作成できるようである。木津川上流のタケの有効活用にもつながる取り組みであるため、今後の可能性について検討いただきたい。

(3) 河道内樹林管理検討について

事務局より、河道内樹林管理検討に関する本年度の調査・検討結果と今後の方針について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・同様の地区内の一部で再繁茂が著しい箇所があるが、水分や栄養条件などの環境条件、伐採状況の違いはないのか。
- ・伐採後の処分費が大きいのが課題であるため、ここをいかに減らせるかが重要である。運搬・処分費用は重量に比例するため、出水時に流出しないようなヤードを確保した上で、どれくらい残置すれば、水分量・重量を減らせるか実験・検討をしていくことにより、コスト削減が図れる可能性がある。
- ・タケをチップ化し燃料として販売しているが、木材チップに比べ割高であり、火力は強いが持続性がないため、消費量は少ないようである。
- ・ダム総合流木管理において、流木をエネルギー資源として活用していくことも視野に入れ検討している。また、自治体では、国交省等と連携して、バイオマス発電の取り組みをはじめるところもある。三重県では松坂市、津市、多気町で、バイオマス発電の取り組みが進められている。コンスタントに供給できれば活用の可能性はあるが、安定供給が課題となると考えられる。
- ・漁業協同組合がまとまった量のタケを海苔粗朶に利用しているという事例がある。

(4) 河川ダム 水量・水質検討について

事務局より、水量・水質検討に関する本年度の調査・検討結果と今後の方針について説明を行った。議事の主な内容は以下の通りであった。

- ・これまでの整理で、汚濁の発生源は概ねつかめているため、今後は状況を監視しながら啓発活動を継続することになる。

- ・発生源の状況を監視するには、現在試算している発生時の負荷量でなく、実際に河川にどの程度の負荷量が到達しているかを把握する必要がある。
⇒自治体へのヒアリングを行ったが、詳細に把握することは困難であった。

(5) 河川工事実施に係る環境保全への助言について

事務局より、河川工事実施に係る環境保全への助言に関する本年度の調査・検討結果と今後の方針について説明を行った。議事の内容は以下の通りであった。

- ・影響検討や現地確認を踏まえると、次年度も早めに議論を開始してほしい。
⇒本年度と同様に7月頃からの実施と考えている。施工業者が決まり、施工計画が概ねできたあとになるため、大きな前倒しは難しい。
- ・保全対策を行なった箇所でのモニタリング調査はいつ頃実施するのか。
⇒具体には決まっていないが、タコノアシは夏以降であれば確認できると考えている。
- ・タコノアシは環境変化の影響を受けやすいが、適した環境ができればまとまってみられる性質を持っており、水路脇や水田脇の側溝等にみられるものである。今回の工事箇所では、80株とまとまった生育が確認されているが、環境の変化により激減する可能性もある。

(6) その他

事務局より、次年度の検討内容、研究会等の予定について説明を行った。

以上